

事務連絡（保 144）
平成 27 年 12 月 16 日

都道府県医師会
事務局長 殿

日本医師会医療保険課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

新たに保険適用となった医療機器につきましては、随時ご連絡申し上げているところであります。

今般、平成 27 年 10 月 30 日付 保医発 1030 第 1 号「医療機器の保険適用について」（平成 27 年 11 月 13 日付 日医発第 770 号（保 129）参照）に関する一部訂正について、厚生労働省保険局医療課より事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

（添付資料）

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
（平 27.11.30 厚生労働省保険局医療課事務連絡）

事務連絡
平成27年11月30日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

平成27年10月30日付保医発1030第1号「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

1. 訂正

(別紙)

平成27年10月30日付 保医発1030第1号 P.1

保険適用開始年月日:平成27年11月1日

(誤)

承認番号又は国産番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
22300BZX00363000	EV1000 クリティカルケアモニター	E1000M	0690103190106	エドワーズライフサイエンス株式会社	超音波検査 (I)

(正)

承認番号又は国産番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	決定機能区分
22300BZX00363000	EV1000 クリティカルケアモニター	E V 1000M	0690103190106	エドワーズライフサイエンス株式会社	超音波検査 (I)